

## **6.水産業振興基本計画**

## 6. 水産業振興基本計画

### 6-1. 基本理念と施策の体系

#### (1) 基本理念と基本施策

本基本計画における基本理念を「海やから<sup>1</sup>のまちを実現する」とし、水産業振興のための7つの目標を、本基本計画の基本施策として設定した。これらの7つの基本施策を実現するための施策体系と、本計画と関連するSDGs(持続可能な開発目標)を次頁に示す。



図 6-1 第 4 次糸満市水産業振興基本計画の施策の体系

<sup>1</sup>「海やから」とは、P85「(3)海やからのまち宣言」を参照

(2) 本計画と関連する SDGs（持続可能な開発目標）



図 6-2 本計画と関連する SDGs（持続可能な開発目標）<sup>2</sup>

<sup>2</sup> 「第 5 次糸満市総合計画 R3 年（糸満市）」[資料編] P. 40～P. 44

### (3) 海やからのまち宣言

糸満市では、水産業を夢のもてる魅力的な産業に転換し、まちづくりや経済活性化に、十分反映できる取り組みを行う必要があることから、「海やからのまち宣言」は、糸満市民が水産業を積極的に活かしたまちづくりを始めるため、平成18年に宣言したものです。

#### 「糸満市・海やからのまち宣言」

糸満は古くから漁業のまちとして栄えてきた。海に生きる暮らしから月の満ち欠けによる陰暦での行事や門中といった社会組織など独特な文化を育んできた。追込網漁業による漁場は世界に拡がり、漁業に長けた糸満のウミンチューは、「海やから」として讃えられてきた。

私達は、「海やから」の輝かしい歴史を後世に伝える中で、今日の漁業の課題を見つめ、未来に向けた糸満漁業とまちづくりを次のとおり宣言する。

- 一、私達は、海が生命の源であることを理解し、未来に向けて資源を大切に守り育てます。
- 一、私達は、暮らしを支えた海への感謝を忘れず、未来の「海やから」を育てていきます。
- 一、私達は、豊かな海の恩恵を忘れず、魚食文化の普及に努め、健康と長寿のまちを目指します。
- 一、私達は、新たな発想と創造力を発揮し、水産業の総合産業化を進めます。
- 一、私達は、糸満の歴史と伝統文化を誇りとし、海洋文化の香るまちづくりを進めます。

平成十八年十二月一日

糸満市

「海やから」とは、沖縄語辞典には「ヤカラ」は「やつ。やから」とありますが、「ヤカラムン」は「力持ち。力のある人。また、しっかり者、働きのある人」とあります。沖縄では賢い者を「ヤツカラ」といいます。

「海ヤカラ」は漁業に長けた者を指す言葉です。漁業者を方言では「ウミンチュー」といいますが、漁業に優れた糸満の漁業者を「海ヤカラ」と称することによって「海人のまち」ではなく「海やからのまち」として、他の漁港を抱えるまちと区別し、糸満市の独自性、糸満らしさを発信します。

## 6-2. 基本施策

### 施策 1. 持続的漁業の振興

#### (1) 背景

糸満漁業者の漁獲物については、仲買人から鮮度が良質であるとの評価もあり、安定した高価格なセリ値が得られるよう、今後も鮮度管理技術について、保持・継承していくことが求められている。

糸満市の漁業の基幹魚種(県認定:拠点産地)であるソデイカ・マグロ類漁業は、概ね安定した経営状態を保っている。今後は、その他の未利用魚種の有効利用も視野に入れ、更なる漁業経営の安定化を進めていくことが重要である。

また、全国的に多くの有用魚類等の資源状況は低い水準となっており、沖縄県においても資源状態の悪化が懸念される有用魚類等を対象とした資源管理型漁業が推進されている。糸満市においても、沖縄海区漁業調整規則等に基づく禁漁期間等の遵守をはじめ、稚魚放流事業の取り組み等も行われており、今後も継続していくことが求められている。

糸満市における養殖漁業は、「育てる漁業」への転換が進んできている沖縄県レベルと比較すると低調に推移している状況である。養殖漁業は計画的生産や安定出荷が期待され、漁家経営の安定化を促す漁業として、今後更なる振興が必要である。

#### (2) 施策内容

##### ① 漁業技術の継承と開発

###### 【課題】

- 糸満漁業者の高品質な鮮度管理技術の保持と継承。

###### 【取組み内容】

- 高品質な鮮度管理手法の啓発を促進する。
- 鮮度管理技術の継承および新技術や優れた機器(急速冷凍機)の導入を促進する。
- 未利用魚種の漁獲手法の開発を促進する。

##### ② 漁業経営の強化・充実

###### 【課題】

- 漁業経営の安定化を図る。

###### 【取組み内容】

- 経営環境の充実として、漁業生産部会の強化および各部会の活動支援、複合経営(観光業等)を促進する。
- 漁業者への資源管理型漁業を推進するための支援として、補助制度等の活用を促進する。
- 新造船および機械、通信機器等整備への補助メニューの活用と新たな補助制度の整備を検討する。



### ③ 資源管理型漁業の推進

#### 【課題】

- 資源状態の悪化が懸念される有用魚類等を対象とした資源管理型漁業の推進。

#### 【取組み内容】

- 漁業者の自主管理体制による資源管理型漁業の推進のため、漁業調整規則等に基づく、禁漁期間等の遵守を図る。
- 県関係機関等と連携し、漁場調査等の現状把握を行い、具体的な資源管理手法および管理体制の構築を図る。

### ④ つくり育てる漁業による安定生産とブランド化

#### 【課題】

- つくり育てる漁業への転換にむけた取組みが求められている。

#### 【取組み内容】

- つくり育てる漁業への転換を促進する。
- 陸上養殖施設および畜養施設の整備を促進し、既存の海上養殖施設の利活用を図る。



### ⑤ 糸満市水産業振興センター(仮)の設置・活用

#### 【課題】

- 海水の取水方法や施設の管理・運営等の検討。

#### 【取組み内容】

- 県道平和の道線(仮)の開通後、特産品の提供や、農水商連携による地域観光拠点づくりを目指す。
- つくり育てる漁業として、海ぶどう養殖等を検討していくが、海水の取水方法が確立できていないため、今後も継続して検討していく。

### (3) 指標・目標

- 漁獲量(属地)の目標値達成に努める(第5次糸満市総合計画より)。
- 海面養殖、陸上養殖として、下記の普及を図る。

内容	H30(2018)年度	R7(2025)年度	R12(2030)年度
漁獲量(属地)	2,050t/年	3,600t/年	4,700t/年

内容	詳細(対象魚種等)
海面養殖	スギ、マダイ、ヤイトハタ、カキ等
陸上養殖	海ぶどう、シラヒゲウニ、シャコガイ(ヒメジャコ)、ヤイトハタ等

## 施策 2. 漁場の環境保全

### (1) 背景

糸満地区の広く豊かなイノー（礁池）は、これまでの干潟の埋め立てや陸域からの赤土等の流入により、藻場やサンゴ礁が消失し、漁場環境の荒廃等が進んできている。イノーは、魚類の産卵と生育の場となり、糸満の漁業にとって重要な場所である。

糸満市の海域および報得川の水質は、令和2(2020)年度において環境基準に適合しているが、今後も、水質を良好な状態で保っていく必要がある。そのため、公共下水道等の整備率の向上促進も含め、関係機関との環境保全の取組み・連携が求められる。

また、沖合漁業は、これまで浮魚礁等の設置を進めており、漁獲量の増大や経費軽減等の効果が現れてきており、持続的に整備推進に取り組む必要がある。



### (2) 施策内容

#### 【課題】

- 良好な水質の保持、環境保全活動の継続。
- 赤土流出等に伴う漁場環境の悪化によるモズク養殖等への被害に対する取組み。

#### ① 漁場環境の保全

##### 【取組み内容】

- 漁業者や市民等が行う海岸や漁港内の清掃活動等を支援する。
- 農業関係者へ、海域の環境保全の意識向上を図り、耕作地からの排水対策（グリーンベルト・マルチング、土砂溜枘等の整備）を促進する。
- 漁港付近の海域の水質は、下水道接続率向上により水質改善が進んでいることから、今後とも下水道接続普及に向けた取組みを促進する。
- 沿岸域の水質の現状把握に努め、沖縄県環境部門との連携を図り、定期的な水質調査を行っていく。

#### ② 漁場の整備

##### 【取組み内容】

- 海草類等の減少により、産卵場や稚魚の成育場が減少していることから、アオリイカ等の産卵礁等の設置を継続する。

### (3) 指標・目標

- 下水道人口普及率の目標値達成に寄与する(第5次糸満市総合計画より)。
- 漁場整備としてのパヤオ設置は、現状の16基を維持していく。

内容	H30(2018)年度	R7(2025)年度	R12(2030)年度
下水道人口普及率	68.7%	73.5%	77.5%

内容	目標値
パヤオ設置	16基(現状維持)

### 施策 3. 水産業の人材育成・経営安定

#### (1) 背景

糸満市の漁業就業者は、全国と同様に、新規就業者の減少および高齢漁業者の引退等により、大幅に漁業の担い手が減少してきている。また、船大工等の漁業関連業種の後継者も不足しており、これらの後継者の確保を図るために、新規漁業者の受入れ体制の構築や施策等の検討を進める必要がある。

糸満漁協の組合員数も減少し続け、事業利益も平成 25(2013)年から令和 4(2022)年において、マイナスとなっている。漁協は、地域漁業を支えていく重要な組織であるため、経営の安定化を進めていく必要がある。

現在、糸満市の水産業を牽引する組織づくりについて進展がみられないため、糸満市の水産業に関わる、市や漁協、漁業者、水産加工、流通、観光業等の関係者が一体となった、実効性ある組織づくりを進め、糸満市の水産業に関わる各分野のつながりを強めていくことも重要である。

#### (2) 施策内容

##### 【課題】

- 新規就業者の減少および高齢漁業者の引退等により、漁業の担い手が減少。
- 安定した経営の実現、確保。

##### ① 新たな担い手の創出・育成

##### 【取組み内容】

- 新たな担い手の創出に向け、儲かる漁業(養殖業等も含め)の可能性を伝えていく。
- 新規就業フェア等を活用した、Iターン・Uターンによる新規就業者への支援活動(漁船の確保、設備投資等)として、補助・融資事業等の情報提供を促進すると同時に、漁業経営の安定化を図るため、経営に係る事業計画づくりを支援する。
- 漁業の関連業種(船大工等)についても、後継者不足が叫ばれ技術の継承が危ぶまれていることから、関連業種の後継者確保および育成(技術研修会等)に向けた支援策を検討していく。

##### ② 漁協経営の安定

##### 【取組み内容】

- 漁協業務の改善による業務の効率化を促進する。
- 新たな事業(観光漁業・養殖業)の参入の検討を促進する。
- 漁協事業の運営拠点となる事務所の早期建設を目指す。

##### ③ 糸満市の水産業を統括する組織づくり

##### 【取組み内容】

- 本計画における施策の実行組織、今後の糸満市水産業を牽引していく組織づくり(例:糸満市、糸満漁協、水産加工、流通業、観光業、学識等)。
- 水産庁が推進する「海業」振興に向けた組織づくりを行っていく。



#### (3) 指標・目標

- 担い手漁業者数(組合員)の目標値の達成に努める(第 5 次糸満市総合計画より)。

内容	H30(2018)年度	R7(2025)年度	R12(2030)年度
担い手漁業者数(組合員)	107 人	112 人	117 人

## 施策 4. 沖縄県水産公社地方卸売市場※ (愛称:イマイユ市場)開設による利活用

※以降「イマイユ市場」で記載(イマイユは沖縄の方言で「新鮮な魚」を意味する)

### (1) 背景

泊漁港にある県漁連の市場施設の老朽化や諸問題を解決するため、県が整備を進めていた沖縄県初となる高度衛生管理型市場であるイマイユ市場が令和4(2022)年10月、糸満漁港で供用開始された。水産物を取り扱う卸売市場としては、県内最大の市場である。

近年、水産物の安全性を高めるため、高度な衛生管理体制の整備が求められており、イマイユ市場も、市場建物は閉鎖型、魚や施設の洗浄等には、紫外線や電気分解で殺菌された清浄海水の使用、市場入場の際に手や長靴の消毒の義務づけ、水産物の床への直置き禁止等、衛生管理が徹底されている。

今後は、県内最大の市場であり、衛生管理も徹底されているイマイユ市場について、その利活用の促進を進め、さらに使いやすい市場となるような取組みを検討していく必要がある。

### (2) 施策内容

#### ① イマイユ市場の活用促進

##### 【課題】

- イマイユ市場の利活用の促進。

##### 【取組み内容】

- 高度衛生管理型市場であるイマイユ市場の周知を図り、イマイユ市場の利用促進につながる取組みを進める。
- 糸満漁協所属船以外(県外船含む)が、入港した際に求められている、漁港内での宿泊施設(多目的ルーム等)や飲食施設等の環境整備を図る。
- 水産関連施設の誘致を図るため、他自治体の事例を参考に税制面での優遇措置を検討する。

### (3) 指標・目標

- イマイユ市場の利活用につながる施設整備に努める。

内容	詳細
糸満漁港内施設	宿泊施設(県外船等対象)、飲食施設等



## 施策 5. 水産物の流通・加工業の振興

### (1) 背景

糸満漁港は、沖縄県水産業の水産物流通拠点漁港として漁港施設が整備されており、イマイユ市場も令和4(2022)年10月に供用開始された。今後は、水産物の流通加工拠点機能の確立を図るため、漁業関係団体等と連携のもと、必要な施設整備の検討を行う必要がある。

また、糸満市の水産物に関する特産品などは、現在、十分な体制確立や認知等がなされていないことから、付加価値の高い特産品を創出し、ブランド化を進め、水産物の消費を拡大させていくことも重要である。



### (2) 施策内容

#### ① 水産物の流通・加工拠点づくり

##### 【課題】

- 水産物の流通加工機能の確保。

##### 【取り組み内容】

- 水産物流通加工拠点機能に必要な施設(加工場、残渣処理施設等)の整備を、イマイユ市場との連携を踏まえて整備を促進する。
- 加工施設等の整備を促進するため、関連企業等の誘致を図る。
- イマイユ市場と連携した、既存施設(冷凍施設等)の維持修繕による利活用を促進する。

#### ② 水産物の消費拡大

##### 【課題】

- 糸満ブランドの認知・PR不足。

##### 【取り組み内容】

- 糸満市内での地産・地消、魚食普及活動(地場産品の学校給食への活用等)について取り組んでいく。
- 観光客へPRのため、ホテル等への糸満産水産物の情報提供を促進する。
- 開発した水産関連特産品を糸満ブランドとして販路拡大を図るため、商標登録、情報発信強化、ふるさと納税の活用等を促進する。
- 新商品開発への支援(試作品づくりなど必要な調理場所等の提供)を促進する。
- 国や県の交付金等による地域資源を活用した商品開発や直売所・加工所等の整備を促進し6次産業化を推進する。
- 沖縄県より拠点産地として認定されたソデイカ・マグロ類の周知を図る取り組みを行っていく。
- メカジキ、ケンサキイカ、キンメダイ等についても糸満産としてブランド化を進める検討を行う。

### (3) 指標・目標

- 商品開発数(※水産物以外も含む)目標値の達成に努める(第5次糸満市総合計画より)。

内容	H30(2018)年度	R7(2025)年度	R12(2030)年度
地場産品商品開発数	3品	5品	7品
6次化商品開発数	2品	7品	12品

## 施策 6. 漁港整備による水産業振興

### (1) 背景

糸満漁港は、沖縄県内唯一の第3種漁港であり、これまで、イマイユ市場の整備や製氷施設、給油施設等の整備が進められ、沖縄県の水産物流通拠点としての機能を高めている。喜屋武漁港は、喜屋武集落の前面に位置する第1種漁港で、平成 30(2018)年に防波堤整備事業が実施されている。

その一方で、両漁港内には、放置艇もみられ、これらは景観面・安全面等でも問題があるため、今後の対応について検討していく必要がある。また、老朽化した施設については、適宜更新していく必要があり、今後、糸満漁港は水産物の流通拠点として、喜屋武漁港は地域水産業の拠点として、漁港施設機能を整備、維持していく必要がある。

### (2) 施策内容

#### 【課題】

- 老朽化施設の更新や、水産業振興のために必要な新たな施設整備。

#### ① 糸満漁港の整備

##### 【取組み内容】

- 漁港内の老朽化した施設の更新や、水産業振興のために必要な施設(加工施設等)整備を促進する。
- 水産業振興を目的とした施設整備を進めるため、目的に応じた用途変更に向け、管理者である沖縄県と協議の上、都市計画法に基づく用途変更を行う。
- 漁港内にある放置艇は、景観面・安全面でも問題があるため、撤去に向けて引き続き関係機関と共に取り組んでいく。
- 水産庁による航路浚渫と関連した埋立事業による、公共用地の整備を推進する。



#### ② 喜屋武漁港の整備

##### 【取組み内容】

- 漁業者が利用しやすい漁港となるよう、機能保全等に努めていく。
- 漁船の大型化に伴う航路・泊地内の浚渫をはじめ、老朽化施設(漁具倉庫)の改築および環境整備を促進する。
- 漁港内にある放置艇は、景観面・安全面でも問題があるため、関係者に撤去を要請していく。

### (3) 指標・目標

- 糸満漁港内への施設整備を促進する。

内容	詳細
漁船保全修理施設(糸満漁港内)	大型漁船 19t クラス対応

## 施策 7. 海人文化のさらなる活用

### (1) 背景

糸満市の漁業の歴史は古く、他の地域では類をみない独特な漁業技術の発展(ミーカガンの発明や大型追い込漁の考案等)を遂げてきている。さらに、糸満市観光文化交流拠点施設「くる糸満」<sup>3</sup>の整備をはじめ、種苗放流の実施等、糸満市には、漁業に関する地域資源や取組み等が多く存在している。

また、観光漁業は、観光産業の底辺を広げるだけでなく、地域における漁家経営の安定化に貢献し、若者や漁業を引退した高齢者の就業機会を提供するなどの波及効果も期待される。そこで、体験型漁業やイマイユ市場を活用したセリ見学等の観光メニューづくり等を検討し、観光漁業を推進していく必要がある。さらに、漁業以外の海を利用する船や人に対して、安全意識の啓発のためのルールづくりや、トラブル等があった際の体制等を構築等も進めていく。

### (2) 施策内容

#### 【課題】

- 糸満の海人文化のさらなる活用、情報発信。

#### ① 漁業の歴史・文化資源の保全継承・情報発信

##### 【取組み内容】

- 糸満漁港中地区周辺の漁業のまちとして蓄積された歴史・文化資源を、保全・継承し活用していく。
- 海人のまちの歴史文化や伝統行事などの地域資源をいかすため、糸満市観光文化交流拠点施設「くる糸満」の活用を推進する。
- 伝統行事であるハーレー行事の関連施設、ハーレー船保管展示施設(仮)の建設を促進する。
- サバニ造船技術の継承のため、技術を残す取組みを検討し、後継者の育成を促進する。
- 地元小中学校向けの海洋学習(種苗放流の推進)や漁業体験等に取り組み、海やからのまちとしての啓発を図る。

#### ② 観光漁業の推進

##### 【課題】

- 観光漁業の取組みの実施体制づくり。
- イマイユ市場(セリ市場)の観光漁業への活用。

##### 【取組み内容】

- 観光業と連携して、海ぶどう等の養殖収穫体験や、美々ビーチいとまんや糸満フィッシャリーナ等の利活用、糸満で実施可能な観光漁業メニューづくりを検討し、海人のまち糸満としての周知を図る。
- イマイユ市場やお魚センター等を活用した観光メニュー(セリ見学等)づくりの取組みを促進する。

<sup>3</sup> 糸満市にある文化・平和・観光振興センター、糸満の昔の暮らしや伝統文化を身近に感じることができる展示をはじめ、大ホール、小会議室等を持つ施設 <https://www.kukuru-itomancity.jp/>

- 漁業以外の海を利用する船や人に対して、安全意識の啓発のため、漁協や関係機関において、海や漁港を利用する際のルールづくりや、トラブル等があった際の体制等を構築し周知を図る。

### (3) 指標・目標

- 主要観光施設入館者数(くる糸満等)の目標値の達成に寄与する(第5次糸満市総合計画より)。

内容	H30(2018)年度	R7(2025)年度	R12(2030)年度
主要観光施設入館者数	1,324,746 人	1,500,000 人	1,600,000 人

